特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に関して開発事業者にご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第１６条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を経由して、特定開発事業者に送付されます。

住　所		
氏　名		
連絡先		
開発構想の概要	開発事業者名	
	開発事業区域の位置	宝塚市
	開発構想届受付番号	
	縦覧期間	年　月　日～　年　月　日

特定開発事業計画に対する意見

＜意見書の提出先及び提出方法＞

この意見書は、

宝塚市 都市整備部 開発指導課

〒６６５－８６６５（住所不要）　電話０７９７－７７－２０８１

まで、郵送又はご持参ください。